

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月14日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾地域統合中学校建設用地に係る草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾地域統合中学校建設用地の草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日～平成30年7月6日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月25日

(2) 提出先

教育委員会事務局統合校整備等推進室

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月15日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

第2期呉羽南部企業団地内除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

第2期呉羽南部企業団地緑地帯の草刈、集草処分等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から平成30年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月22日

(2) 提出先

商工労働部工業政策課

政策目的随意契約の締結について(契約前公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月19日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

別名処分場跡地草刈作業委託

(2) 提供を受ける役務の内容

別名処分場跡地の草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月27日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について(契約前公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月19日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

吉谷最終処分場跡地草刈作業委託

(2) 提供を受ける役務の内容

吉谷最終処分場跡地の草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月27日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

平成30年6月20日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山地域道路予定地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山地域にある道路予定地の除草作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年7月2日から平成30年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年7月2日

(2) 提出先

建設部道路河川整備課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

平成30年度保育所樹木防虫剤散布業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

樹木消毒

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年6月28日から平成30年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月28日

(2) 提出先

富山市子ども家庭部

大山行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

- (1) 調達物品名及び数量
富山市屋外広告物条例の手引き 300冊
- (2) 調達物品の規格等
1色刷 A4両面
富山市屋外広告物条例の手引き 約154ページ
- (3) 納入期限
平成30年7月31日
- (4) 発注課室及び納入場所
発注課室 活力都市創造部都市計画課
納入場所 活力都市創造部都市計画課

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する地域活動支援センターであること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成30年7月6日
- (2) 提出先
財務部契約課
- (3) その他
見本は、活力都市創造部都市計画課において提示する。

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月1日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年6月13日から平成30年6月20日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月13日

(2) 提出先

福祉保健部生活支援課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月4日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

いちじく圃場草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

いちじく圃場（富山市下夕林）の敷地内の草刈

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年7月2日から平成30年9月28日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月22日

(2) 提出先

富山市農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月13日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

市有地草刈業務委託（富山市婦中町長沢外2箇所）

(2) 提供を受ける役務の内容

市有地の草刈

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年6月20日から平成30年7月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月18日

(2) 提出先

財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行例（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月15日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

高岡冷蔵株式会社の寄附に係る感謝状筆耕手数料

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状書き

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から平成30年7月3日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月26日

(2) 提出先

商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について(契約前公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

榑ヶ原不燃物処理跡地草刈作業委託

(2) 提供を受ける役務の内容

榑ヶ原不燃物処理跡地の草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年7月30日から平成30年8月10日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年7月5日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年6月14日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山地域市有地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

委託対象箇所の除草及び集草作業を年2回行う。

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年6月22日から平成30年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年6月21日

(2) 提出先

財務部管財課